

令和6年1月17日  
筑波大学

令和6年能登半島地震により被災した入学志望者に係る出願の配慮及び検定料の免除について

令和6年能登半島地震により、被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。

この地震により被災された方が本学に出願するにあたり、通信環境が復旧せずインターネット出願ができない、出願書類の一部を出願期間内に揃えることができない等、本学が募集要項で指定している出願方法による出願が困難である場合には、可能な範囲で配慮いたしますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

また、被災した入学志望者に対して、希望者からの申請により本学が実施する入学試験に係る検定料の免除措置を講じることとしましたので、お知らせします。

**【問い合わせ先】**

筑波大学教育推進部入試課

TEL : 029-853-6007 FAX : 029-853-6008

Email : gm.nyusika@un.tsukuba.ac.jp

**【本学が指定する災害の被災者に対する検定料の免除について】**

<https://www.tsukuba.ac.jp/news/20200710152909.html>

<参考>

○学生宿舎への入居の配慮

本学では、学生に良好な勉学の環境を提供し、自律的な市民生活を体験させることを目的として学生宿舎（宿舎費が近隣のアパートに比べて安価）を設置しています。

今回の能登半島地震の発生により被災した受験者に対しては、優先的に学生宿舎に入居（正規の在籍年数の期間）できるように配慮することとします。

**【学生宿舎情報】**

<https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/support-healthlife/>